

令和2年度関係議案

質疑

Q 横田議員 キャッシュレス決済ポイント還元事業

は、開始時期を早め、還元率を上げないのか。また、市民への周知方法は。

A 産業文化部長 事業の開始は、KAGAWA GO

To Eat キャンペーンが終了した7月を予定している。高齢者への新型コロナワクチン接種が進み、より安心した気持ちで、より効果的な経済活動となることを期待している。

還元率は、十分な消費喚起を見込める率として、費用対効果等から設定した。開始前から市の広報、ホームページ、各店舗へのポスター掲示などで周知していく。

Q 中谷議員 介護施設等従事者へのPCR検査は、

本市独自の取り組みとして期待する。今後、プール方式など効果的な検査方法が確立すれば、対象を拡充できるが、見直しは。

A 健康福祉部長 この事業は、県の事業に引き続

き、ワクチン接種までの間、実施するものである。現在、対象

令和3年度関係議案

質疑

Q 国方議員 解体専門業者が入札に参加していない。

市内業者が広く入札に参加できるようにするべきでは。

A 都市整備部長 地域経済の活性化や市内業者の育成は大切である。総合評価落札方式を含め、よりよい発注方法

となるよう関係部署と協議し、研究していく。

討論

《反対》 国方 功夫

議案第35号 工事請負契約の締結

理由 多くの業者が参加できるように、入札制度を検討すべき。

《反対》 中谷真裕美

議案第16号 一般会計予算

理由 指定管理、委託業務やマ

者の拡大や期間の延伸等は考えていないが、県内の感染状況やPCR検査の状況等を踏まえ、その継続性を検討したい。

務の必要性を見直すべき。マイナポイント事業は、情報漏えい等の対策を優先すべき。

議案第24号 モーターボート競走事業会計予算

理由 インポイント事業費など。指定管理のあり方として情報開示や、図書館・ごみ収集の委託業

理由 電話投票やインターネット投票により売り上げが伸びているが、若年層のキャンセル依存が懸念される。

決議案第2号 可決

議員の政治倫理に関する決議

私たち議員は、市民からの負託を受け、意見や要望を市政に届け、課題や問題を指摘し、解決を促すなど、多大な役割を担っている。

理事者においても、時代に即応する中で、法令等に基づく適切な執行と併せて、人権擁護に遺憾なきよう措置を講じなければならない。

常日頃、市民の代表として、その責任と良心に基づいて政治活動はもちろんのこと、日常生活においても、市民の信頼を裏切ることのないよう努めなければならない。

本市議会では、今後とも市民から厚い信頼を得られるよう、議会基本条例の趣旨を再確認し、私たちが目指す理想の実現に向け、一層注力するものである。

以上、決議する。

令和3年3月25日

丸亀市議会

委員会審査

各委員会の議案審査では、次のような質疑応答がありました。



委員会
審査
意見書

教育民生委員会

■ 審査した議案

議案第27号、30号

主な質疑

Q 委員 「手話言語条例」と「障がいのある人の情報保障及びコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」制定後の取り組みは。

A 健康福祉部 講座の開講などを通じて、手話通訳者を育成していきたい。

Q 委員 市民福祉医療費の助成にあたっては、事実婚の把握など、対象者をどのように調査するのか。

A 健康福祉部 対象者の調査は難しいが、受給者への聞き取り、家庭訪問や通報などにより状況を確認したい。

原案可決

審査結果

原案可決

都市環境委員会

■ 審査した議案

議案第31号

主な質疑

Q 委員 飯野コミュニティセンターの室名変更に関し、他のセンターとの統一性は。

A 市民生活部 使用の用途・目的や地域の意見を聞き、室名を決定している。今後の条例改正時には、統一できるようにしたい。

審査結果

原案可決

総務委員会

■ 審査した議案

議案第25号、26号、32号、33号

主な質疑

Q 委員 消防自動車の電気自動車化は。

A 消防本部 消防自動車など特殊車両は、一般的な電気自動車の普及後と考えている。

Q 委員 これまでに中部広域競艇事業組合に配分した金額と、今年度の配分額は。

A ポートレース事業局 昭和43年度以降、53年間で94億円を配分している。令和2年度は、2月末時点で約1億2千3百万円である。

審査結果

原案可決

意見書案第1号 可決・提出

地域手当の見直しを求める意見書

地域手当のあり方について、国へ意見書を提出しました。

国は、賃金構造基本統計調査による賃金指数を基礎として、診療報酬、介護報酬、保育所等の公定価格などに用いられる地域手当の支給割合を決定しているが、社会経済環境や生活実態が近隣自治体と大きな差異がないにもかかわらず、支給とならない地域が見られるなど、制度に疑問を感じる。

今後の市民生活に及ぼす影響等を考えると、様々な分野で人材流出など憂慮するものであり、早急に見直しを図るよう、強く要望する。

一般会計予算修正案可決

定例会最終日に審議され、賛成多数で可決しました。

歳 出	
庁舎南館改修等事業費	▲1億4044万円
(内訳) 役 務 費	▲4万円
委 託 料	▲610万円
工事請負費	▲1億3430万円
生涯学習センター解体事業費	▲7200万円
(内訳) 工事請負費	▲7200万円
予 備 費	2億1244万円
歳 入	
財政調整基金繰入金	2億1244万円
大手町地区公共施設再編整備基金繰入金	▲1億4764万円
市 債	▲6480万円
債務負担行為	
生涯学習センター解体事業	▲2億8800万円
地 方 債	
社会教育施設整備事業	▲6480万円

討 論

《反対》

中谷真裕美

理由 市民会館の建設に関する予算は一旦削除し、コロナ対策を優先して行うべき。

《反対》

横川 重行

理由 これまでの車座集会や市民会館整備特別委員会での協議

《賛成》

横田 隼人

を軽視すべきでない。

理由 市民会館の建設中止ではなく、児童館や生涯学習機能の存続を目的とする修正案である。

なお、この修正案に関する賛否についてはP20「賛否が分かれた議案の審議結果」をご覧ください。

決議案第1号 可決

一般会計予算に対する附帯決議

今日、新型コロナウイルス感染症の影響による社会・経済状況や市民生活の現状に鑑みると、同事業に対する市民の理解は十分であるとは言いがたく、予算審議を通じた議論においても、施設の機能面をはじめ席数や規模、また建設費用、管理経費など課題も指摘され、意見の一致を見えない状況である。

よって、新市民会館については、現在、基本設計から実施設計に至る段階ではあるが、今後、さらに慎重に議論を重ね、整備のあり方について結論を見出すべきである。併せて、その整備方針が固まるまで、庁舎南館改修等事業費並びに生涯学習センター解体事業費に関しては、当該予算の計上を見合わせよう強く求めるものである。

今後の施設整備に当たっては、禍根を残さないよう慎重を期さなければならない。現

在の生涯学習センターは、生涯学習機能と児童館機能を合わせ持つ施設であり、そのあり方は本市の将来を大きく左右すると言っても過言ではない。長年の課題である丸亀港から丸亀城に至る中心市街地など、まちの活性化に資する施策を講じる中で、具体的な方向性や整備方針を明確にし、早急に示すべきである。



生涯学習センター

令和3年3月定例会 賛否が分かれた議案の審議結果

議員名 ()内は所属党派	議案名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
			武田 孝三(志政会)	竹田 英司(真誠会)	東 由美(党派無所属)	中谷真裕美(党派無所属)	神田 泰孝(党派無所属)	岡田 剛(党派無所属)	大西 浩(市民クラブ)	香川 勝(志政会)	三宅 真弓(真誠会)	川田 匡文(志政会)	真鍋 順穂(志政会)	多田 光廣(真誠会)	横田 隼人(志政会)	小橋 清信(志政会)	横川 重行(市民クラブ)	松浦 正武(市民クラブ)	加藤 正員(市民クラブ)	山本 直久(志政会)	大前 誠治(志政会)	福部 正人(公明党)	内田 俊英(公明党)	水本 徹雄(市民の声)	国方 功夫(市民の声)	片山 圭之(市民の声)
議案第16号	令和3年度一般会計予算(修正案)	可決	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	議長のため採決に参加せず	○	×	×	○	○	○
	同上(修正部分を除く原案)	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和3年度モーターボート競走事業会計予算	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	工事請負契約の締結について(現市役所本館・別館他解体工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×

○は賛成、×は反対した者です。

※上記以外の議案はすべて全会一致で原案を可決しました。

傍聴席から見た議場



編集後記

今を去ること16年前。初めての丸亀市議会議場でビックリしたのは、傍聴席入り口近くに掲げられていた『傍聴規則』。

「傍聴席に入ることのできない者」として挙げられていたのは…

●鈍器その他人に危害を加える恐れのあるものを携帯している者(それはそうでしょう)。

●異様な服装をしている者(『異様』の基準は何かなあ?)

●児童及び乳幼児…ただし、引率者または保護者と共にあり、議長の許可を得た場合は、この限りではない。(エー子ども連れはいちいち議長の許可がいるんですか!?)

この古式蒼然とした傍聴規則の看板は、その後、開かれた市議会を指す議会改革の手始めに撤去されました。

このたび、新しくなった議場には、「親子室」があります。声を気にせず傍聴できますので、小さい子どもさんを連れた方も、どうぞ心配なさらず、おいでください! 大歓迎です。隔世の感がある新しい市議会議場。

私たち議員も、常に意識を新たにしなければと思っています。

広報広聴委員 中谷真裕美